26	(1)　宮城県伊具郡丸森町字松１（566.30） (2)　宮城県柴田郡柴田町大字船岡字山田１―55　（62.90）	北緯37度54分41秒東経140度42分49秒の地点と北緯38度02分21秒東経140度45分56秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域及び北緯38度02分25秒東経140度45分57秒の地点と北緯38度02分41秒東経140度46分04秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
27	(1)　宮城県石巻市北境字上待井１（97.60） (2)　宮城県石巻市相野谷字裏山１（91.00）	北緯38度28分33秒東経141度18分10秒の地点と北緯38度30分28秒東経141度18分40秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域及び北緯38度30分45秒東経141度18分44秒の地点と北緯38度31分03秒東経141度18分49秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
28	(1)　宮城県大崎市鳴子温泉鬼首字山田48　（393.50） (2)　宮城県大崎市鳴子温泉鬼首字若神子原25―13（497.50）	北緯38度48分17秒東経140度37分59秒の地点と北緯38度48分31秒東経140度38分00秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域及び北緯38度48分35秒東経140度38分00秒の地点と北緯38度50分15秒東経140度38分06秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
29	(1)　宮城県仙台市青葉区国見ヶ丘５―43―５　（305.90） (2)　宮城県仙台市青葉区中央２－３－６　（79.30）	北緯38度17分02秒東経140度49分27秒の地点と北緯38度15分40秒東経140度52分28秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
30	(1)　宮城県柴田郡大河原町字町43　（68.50） (2)　宮城県白石市小原字雨塚山１―42　（639.40）	北緯38度02分57秒東経140度44分03秒の地点と北緯38度02分24秒東経140度43分13秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域、北緯38度02分21秒東経140度43分10秒の地点と北緯37度56分53秒東経140度35分02秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域及び北緯37度56分52秒東経140度35分00秒の地点と北緯37度56分07秒東経140度33分55秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
31	(1)　宮城県柴田郡大河原町字町43　（68.30） (2)　宮城県柴田郡村田町大字足立字岫７－１　（151.40）	北緯38度02分57秒東経140度44分03秒の地点と北緯38度08分31秒東経140度43分32秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
32	(1)　宮城県仙台市青葉区郷六字郷六山59―２　（224.60） (2)　宮城県柴田郡川崎町大字支倉字東山１－１　（303.40）	北緯38度15分04秒東経140度49分11秒の地点と北緯38度11分32秒東経140度43分57秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
33	(1)　宮城県栗原市瀬峰清水沢187―７　（85.20） (2)　宮城県栗原市一迫字長崎山沢36―１　（213.90）	北緯38度41分49秒東経141度00分21秒の地点と北緯38度44分49秒東経140度52分27秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
34	(1)　宮城県栗原市築館源光15―78―９　（75.80） (2)　宮城県栗原市栗駒片子沢半道六82―23　（128.20）	北緯38度44分20秒東経141度01分38秒の地点と北緯38度45分31秒東経140度59分58秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域及び北緯38度45分34秒東経140度59分53秒の地点と北緯38度46分48秒東経140度58分09秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
35	(1)　宮城県栗原市栗駒中野稲荷前115―234　（131.60） (2)　宮城県栗原市栗駒沼倉耕英中138　（607.80）	北緯38度49分14秒東経140度58分42秒の地点と北緯38度55分15秒東経140度49分36秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
36	(1)　宮城県仙台市泉区市名坂字寺下３－４　（86.50） (2)　宮城県仙台市泉区明通３―24―１　（128.20）	北緯38度19分21秒東経140度53分42秒の地点と北緯38度19分39秒東経140度53分24秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域、北緯38度20分04秒東経140度52分58秒の地点と北緯38度20分15秒東経140度52分47秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域及び北緯38度20分46秒東経140度52分17秒の地点と北緯38度21分32秒東経140度51分30秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
37	(1)　東京都大田区下丸子３―１―15　（74.80） (2)　東京都大田区蒲田３―23―７　（41.90）	北緯35度34分16秒東経139度41分15秒の地点と北緯35度33分53秒東経139度43分07秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
38	(1)　神奈川県足柄下郡箱根町大字畑宿小字二小山395（1111.00） (2)　神奈川県足柄下郡箱根町字鞍掛山621　（1020.60）	北緯35度12分45秒東経139度02分37秒の地点と北緯35度10分35秒東経139度01分35秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
39	(1)　栃木県下野市花田字切替205―１　（96.10） (2)　栃木県下野市三王山241―１　（104.50）	北緯36度21分27秒東経139度52分34秒の地点と北緯36度23分09秒東経139度54分23秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
40	(1)　栃木県鹿沼市茂呂字向山1167　（189.10） (2)　栃木県鹿沼市上石川字上赤羽根1773―１　（152.60）	北緯36度32分55秒東経139度47分00秒の地点と北緯36度32分54秒東経139度47分00秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域及び北緯36度32分23秒東経139度47分06秒の地点と北緯36度32分09秒東経139度47分09秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
41	(1)　栃木県宇都宮市石那田町535―１　（266.00） (2)　栃木県宇都宮市篠井町1592―３　（283.10）	北緯36度40分08秒東経139度49分05秒の地点と北緯36度40分20秒東経139度49分04秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域、北緯36度41分00秒東経139度49分00秒の地点と北緯36度41分32秒東経139度48分57秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域及び北緯36度41分54秒東経139度48分54秒の地点と北緯36度42分03秒東経139度48分54秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域